

ちばやあかさか

第109号 発行 千早赤阪村役場 ☎(07217) 2-0081 編集 企画広報課

人の動き

世帯数および人口

(昭和56年7月末日現在)

世帯数	1,870戸
人口	7,611人
男	3,701人
女	3,910人

＜電話メモ＞

議会事務局 ②1238
 教育委員会事務局 ②1819
 自然休養村管理センター ②1447～8
 小吹台連絡所 ②7600
 診療所 ②0038
 金剛山ロープウェイ ④0128
 多聞小学校 ④0102
 多聞幼稚園 ④0137
 千早小学校 ②0050
 千早幼稚園 ②0020
 小吹台小学校 ②7100
 小吹台幼稚園 ②7219
 赤阪小学校 ②0205
 赤阪幼稚園 ②0356
 千早赤阪中学校 ②0004
 千早駐在所 ④0112
 東阪駐在所 ②0562
 赤阪駐在所 ②0593
 富田林消防署(緊急時) 07212 ④-8199



【千早城跡で「はんごうすいはん」を楽しむ子供たち】

涼を求めて

子供たちにとって楽しい夏休みも、あと数日でおしまい。

夏ともなれば、キャンプ・水泳と子

供たちが、のびのびと活動でき、暑

さと疲れで気もゆるみがちです。

新学期まで、事故のない楽しい夏

休みに！

〔今月号の主な内容〕

◆ 涼を求めて	1頁	◆ 新農業委員決まる	5頁
◆ 議会の動き	2頁	◆ 成人病検診実施	5頁
◆ あなたは着用していますか	3頁	◆ 水はみんなのもの 節水にご協力を	6頁
◆ 村税メモ	3頁	◆ 野山の神仏	7頁
◆ 心身障害者(児)見舞金申請受付	4頁	◆ 住民票等の請求には使用目的を明確に	8頁

議会の動き

昭和五十六年第二回千早赤阪村議会定例会は、六月十五日招集され会期十一日間をもって開催されました。上程されました案件は十五案件で慎重審議の結果、それぞれ原案どおり可決・承認・採択・同意されました。議決されました議案は次のとおりです。

▼第二十六号議案(即日原案承認)

専決処分(千早赤阪村税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて

(地方税の負担の適正・合理化を図るため、地方税法の一部を改正されたものです。三月二十七日に国会で可決・四月一日付で施行三月三十一日付で専決したものです。詳細については担当課へお尋ねください。)

▼第二十七号議案(即日原案承認)

専決処分(昭和五十六年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算)の承認を求めることについて

(昭和五十六年度千早赤阪村一般会計予算の最終です。三月三十一日付で専決したものです。歳入歳出予算の総額に九、三五一、五五〇千円を追加し、歳入歳出予算の総額は一、四一、六六一、四四〇千円となります。)

▼第二十八号議案(即日原案承認)

専決処分(昭和五十六年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算)の承認を求めることについて

昭和五十六年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算の最終です。医療給付費が月おくれに請求さ

れています。三月に予算の組み替えができないので専決したものです。事業勘定の歳入歳出予算の総額に六五〇万円を追加し、歳入歳出予算の総額は一、四九一、〇万五千円となります。)

▼第二十九号議案(即日原案可決)

千早赤阪村税条例に関する条例の改正について

(これは地方税法の改正に伴う法人住民税の引上げです。)

法人税割の税率「百分の十二・二」を「百分の十二・三」に改正するものです。)

▼第三十号議案(即日原案可決)

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の改正について

(これは災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する法律改正に伴って、本村の条例を改正するものです。)

(主な改正内容は、災害弔慰金の額は死亡者が世帯主の場合、現行「二百万円」を「三百万円」に、その他の場合は「百万円」を「百五〇万円」に引上げるものです。)

又、援護資金の貸付限度額が最高「百三〇万円」から「百八〇万円」に引き上げられたものです。)

▼第三十一号議案(即日原案可決)

千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正について

(これは非常勤の消防団員の方々の損害補償基準についての政令が改正され、それに伴って本村条例を改正するものです。改正内容としては損害補償の充実を図るため、損害補償の基礎額等が引上げられ、又、葬祭補償の額の引上げです。)

るため、損害補償の基礎額等が引上げられ、又、葬祭補償の額の引上げです。)

▼第三十二号議案(原案可決)

千早赤阪村水道事業給水条例の改正について

(水道料金の改正です。)

改正内容については水道料金、メーター料、加入金の改正です。これらの問題については六月四日の議員全員協議会で協議し、又六月十六日の産業建設常任委員会にも付託して、慎重審議した結果可決したものです。)

▼第三十三号議案(即日原案可決)

昭和五十六年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算について

(昭和五十六年度千早赤阪村一般会計予算の第一回目の補正です。歳入歳出予算の総額に一、二二一、四三三、千円を追加し、歳入歳出予算の総額は「一、三〇、五八六、二二〇千円」になります。)

追加補正の主たるものは、四月の人事異動に伴う職員給与費の費目の増減更正。その他職員退職手当・ブル建設工事に伴う附帯工事の追加補正です。)

▼第三十四号議案(即日原案可決)

昭和五十六年千早赤阪村普通道路事業会計予算の第一回目の補正です。歳入歳出予算の総額に四四万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額は六、五七三、八千円となります。追加補正の内容は四月の人事異動に伴う職員給与費等の増減更正です。)

▼第三十五号議案(即日原案可決)

昭和五十六年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出補正予算について

(この請願については五月三十

て昭和五十六年度千早赤阪村水道事業会計予算の第一回目の補正です。収益的収入及び支出にそれぞれ九三万六千円を追加し、収益的歳入及び支出が一〇、三一五、六千円となります。追加補正の内容は、四月の人事異動に伴う職員給与費等の増減更正です。)

▼第三十六号議案(即日原案可決)

千早小学校プール新築工事請負契約について

(一、契約の目的 千早小学校プール新築工事 二、契約の方法 指名競争入札による契約 三、契約金額 四〇九、五五〇円 四、契約の相手方 千早赤阪村大字東阪一七九番地千早建設株式会社 五、工期 契約の翌日から昭和五十六年十一月三十日まで)

▼第三十七号議案(即日原案可決)

郵便貯金の現行制度の存続を求める意見書について

(この意見書は議員提案によるものであり、提出者奥田議員、賛成者豊田・徳丸各議員です。)

そして議決後関係官庁へ送付しています。)

▼第一号決議案(即日原案採択)

同和对策事業特別措置法強化改正に関する決議について

(この決議案は議員提案で、提出者仲谷議員・西岡議員・南議員の三名です。)

日本共産党の議員は本決議案についての採決は棄権。)

▼第一号請願(原案採択)

日本農業再建・食糧自給率向上のための食糧制度拡充を求める請願について

(この請願については五月三十

日に千早・赤阪両農協から請願書として提出され、議長に於いて受理し、本会議に回ったものです。そしてこれを六月十六日の産業建設常任委員会に付託した結果全員賛成により採択と決したものです。)

▼農業委員の推せんについて

(これについては指名推せんにより、西岡議員を議会選出の農業委員と推せんしています。)

▼第三十八号議案(即日原案同意)

助役の選任について

(これは任期満了に伴うもので増田氏が助役に再任されたものです。)

▼第三十九号議案(即日原案可決) 非核三原則の堅持を求める意見書について

(この意見書は議員提案で、提出者関口議員、賛成者仲谷議員・豊田議員・松本議員です。)

全会一致で可決したものです。議決後関係官庁へ送付しています。)

自衛官募集

自衛隊では、自衛官各種学校等募集中です。

種目は

防衛大学校、防衛医科大学校、航空学生、一般曹候補生、自衛隊生徒、自衛隊幹部候補生、看護学生、一般婦人自衛官、一般二等陸海・空自衛官等です。

資格、手続き等はすべて左記へご連絡ください。

自衛隊大阪地方連絡部

河内長野募集事務所

河内長野市本町25-19 駅前
電話 一〇七二-一五四一 一五四四

あなたは着用していますか

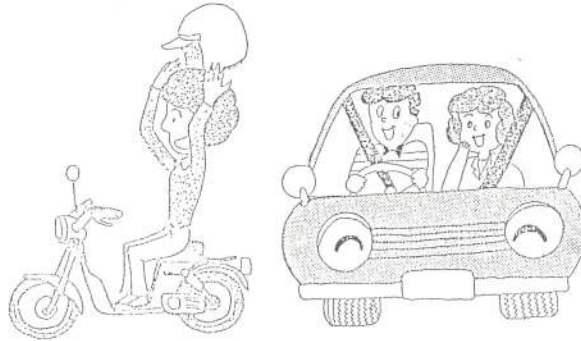
シートベルト・ヘルメットを着用していると、交通事故による運転者・同乗者の被害軽減に大きな効果があることは、みんなが知っていることです。面倒がらず「いのちを守る」シートベルト・ヘルメットを正しく着用しましょう。

◎シートベルト

人間は通常の状態で腕によって五〇kg、脚によって一〇〇kgの力すなわち体重の2〜3倍程度を支えることができるにすぎません。このことは、おおよそ時速七キロメートル未満での衝突ならば、シートベルトがなくても耐えられるが、それ以上は無理であると言うことです。

◎ヘルメット

二輪車搭乗者が交通事故にあつた際、頭部負傷により死亡または重傷事故になることが多いのです。二輪車、特に主婦・若年層を中心に普及のめざましいミニバイクの交通事故が激増していますので



小さなバイク

大きな注意

通勤に、買物に、レジャーに：自転車代わりに気楽に乗れるところから、最近、ミニバイクの利用者が増え、とくに主婦の間で人気を呼んでいます。

こうしたミニバイクの増加は、利用者の運転技能の不熟やルール無視とあいまって、ミニバイク事

故の増加を生んでいます。

ミニバイクのウィークポイント

- ▽構造上、不安定で転倒しやすい
- ▽車体が小さいので、ドライバーから見落とされやすい
- ▽ライダーの体が防護されていないので事故のダメージが大きい

私たちの村から

非行少年を出さないために

「少年補導員」が活躍しています

少年補導員は、子どもたちの問題行動を早期に発見し、非行防止活動を積極的に推進することを目的に、去る六月九日、各校区ごとに一名から二名の計二十八名の方が富田警察署から委嘱を受け活躍しています。

少年補導員は、少年たちが非行に走らないように地域できめ細かな指導や相談を行うとともに、関係機関を結ぶパイプ役として次のような活動を展開しています。

＊補導や相談の処理など

地域の祭り、盆踊りなど、とかく非行に走りやすい機会や場所を重点的に巡回したり、非行の早期発見や相談を受け、継続補導などを行う。

＊啓もう活動など

非行防止に対する村民意識の啓もうや不良少年のたまり場や、有

▽ライダーの視点が下を向きやすく、視野がせまくなりやすい

ミニバイクの安全五則

- ◇交通信号を確実に守ろう
- ◇道路の左側をゆっくり走ろう
- ◇大きな交差点では、二段直進による右折をしよう
- ◇四つ角では一旦止まって、左右の安全を確認しよう
- ◇必ずヘルメットをかぶろう

善意銀行への預託

このたび暖かい愛情のこもる預託をいただきました。

一金一〇〇〇〇〇円也

千早赤阪村大字吉年二〇四番地

西浦利夫殿

預託者のご厚志に厚く感謝いたします。お預り致しました善意は目的に最大の効果があらわれますよう活用させていただきます。

千早赤阪村社会福祉協議会

村税メモ

昭和五十六年度、村府民税第二期分の納期は八月末日です。

本日も次の通り各地区へ出張徴収にお伺いしますので、この機会にぜひお納めください。

なお、固定資産税第一・二期分および軽自動車税の未納のある場合は当日、併せて納付ください。

出張徴収日程表

月	日	時 間	場 所
8月27日(木)		午前9時～正午	森屋公民館
		午前9時～正午	水分公民館
		午前9時～正午	川野辺集会所
		午後1時～午後4時	二河原辺集会所
		午後1時～午後4時	桐山金泉寺
8月28日(金)		午前9時30分～午後1時	千早農協出張所
		午前9時～正午	中津原集会所
		午後1時～午後4時	役場小吹台連絡所
		午後1時～午後4時	上東阪集会所
		午後1時～午後4時	下東阪集会所

税金は納期内に納付を!!

税金は納期をすぎて滞納になりますと、納期内に完納していただいている大多数の方がたの間に不公平となり、延滞金や督促手数料など余分なお金がかかりますのでぜひ納期内に納付してください。よろしくお願いします。

あなたも献血に参加しませんか

献血は、お互いの善意により血液を提供し、わかちあえる美しい行為でありまして、これによって多くの人たちが救われています。献血が行われる限りこうした美しい話題は絶えることがありません。しかしながら、これがいつまでも美談として騒がれるようであってはならないのであり、これを現代の新しい倫理として我々の日常生活の中でごくあたりまえのこととして行われることが必要なのです。

血液事業は、人間尊重を基本理念とし、人々の善意（献血）に基づいて進められています。一方では血液の集まる量にはおさまらず、患者の生命にかかわる問題として、冷酷なまでに医療上の要請に応えなければなりません。したがって血液が足りない場合であっても、これを人々の善意の不足におきかえるわけにはいけません。医療に必要なだけの血液を集める事が患者の生命を守るうえにおいては至上命令なのです。このように、人間尊重を基本理

念とするならば、献血という犠牲を払うことも、われわれの責務であり、一人一人が提供しあつた尊い血液は、健康で明るい明日の生活を支える礎となるものであります。このような人道的な立場に立つて献血し合い、運動を推進するため、つぎのとおり日赤の献血車が参りますので、多数のご協力をお願い致します。

◎移動献血車の来るのは
昭和五十六年十月二日(金)

午前十一時～正午
小吹台
集会所
午後一時三十分～三時
千早赤阪
村役場
千早赤阪
村献血推進協議会



心身障害者(児)見舞金申請受付

※目的

千早赤阪村障害者(児)見舞金は、千早赤阪村に居住する障害者(児)を激励し、その福祉の増進を図ることを目的とする。

※見舞金を受けられる人

本年九月一日現在において引き続き一年以上千早赤阪村に居住している障害者(児)であつて次のいずれかに該当する人に支給します。

※支給金額

(ア)身体障害者(児)
一級に該当する障害を有する者 年額 二二,〇〇〇円
二級に該当する障害を有する者

身体障害者手帳を持っている人
(身体障害者福祉法施行規則第五の一級・六級に該当する者) 及び大阪府療育手帳実施要項にもとづく療育手帳の交付を受けた人。

金婚式を

迎えられる方へ



九月十五日までに婚姻届出済の方

婚姻後五十年を迎えられるご夫妻
(昭和五年九月十六日から昭和六年

年額 一九,〇〇〇円
三級に該当する障害を有する者
年額 一七,〇〇〇円
四級に該当する障害を有する者
年額 一五,〇〇〇円
五級に該当する障害を有する者
年額 一二,〇〇〇円
六級に該当する障害を有する者
年額 一〇,〇〇〇円
(イ)精神薄弱者(児)
療育手帳の程度欄にAと表示がある者
年額 二二,〇〇〇円
療育手帳の程度欄にB1と表示がある者
年額 一七,〇〇〇円
療育手帳の程度欄にB2と表示がある者
年額 一二,〇〇〇円
※申請に必要なもの
印鑑および身体障害者手帳または療育手帳
※見舞金の申請時期と場所
見舞金の申請は九月一日から九月三十日までの間に受付をいたしますので、役場住民課福祉係または小吹台連絡所で申請してください。

三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)予防接種実施

※対象者
(第一期) 生後24カ月～48カ月未満の者で3～8週間隔において3回接種
(第二期) 第一期完了後12カ月～18カ月の間に1回接種できるだけの48カ月までに第1期及び第2期を受けてください。但し、第1期を二種混合(ジフテリア・破傷風)で完了された人については第2期

※注意事項
(1) 当日体温を測定してきて下さい
(2) 会場での問診票は責任をもって記入してください
(3) 母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください

※受けられない人
(1) 37度以上熱のある人。
(2) 慢性的皮膚病・湿疹のある人。
(3) 現在病気で医師にかかっている人や一年以内にけいれん、ひきつけをおこした人。
(4) 一カ月以内にはしか・BCGの予防接種を受けた人や、その他の予防接種を二週間以内に受けた人。

回数	時 間	場 所
1回目	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
2回目	1時40分～2時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
3回目	2時10分～2時30分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2時40分～3時	桐山(金泉寺下)
	3時10分～3時30分	森屋消防倉庫前
	3時40分～4時	森屋防除組合前
	午後1時10分～1時40分	役場庁舎前
	1時50分～2時15分	吉年(郵便局下)
	2時20分～2時40分	下東阪集会所前
	2時45分～3時	上東阪(伏井林吉氏宅上)
	3時10分～3時30分	千早(旧金剛バス車庫前)
	午後1時15分～1時40分	小吹集会所前
	1時45分～2時10分	中津原集会所前
	2時40分～4時	小吹台連絡所

子宮ガン

検診受付

先般、各地区婦婦役員(小吹台地区にあっては自治会長)さんまで申し込みのあった子宮ガン検診につきましては、まだ余裕がありますので受診希望される方は、電話による申し込みの受付を八月末日まで行っておりますので役場住民課衛生係まで申し込んでください。

電話 二一〇〇八一

成人病検診実施

本村では、毎年村衛生婦人奉仕会、大阪市立大学医学部及び富田林保健所のご協力を得て、脳卒中と心臓病の予防を目的とした循環器疾患の集団検診（成人病検診）を実施してまいりました。

脳卒中と心臓病は、予防が第一であるためには「健康だ」と自覚している時にこそ成人病検診を受けるのが大切です。

今年は、日程表のとおり成人病検診を実施するとともに、特に事

しかし、ここ数年間は受診率が極めて低く、また成人病棟診察を受診された人に比べて受診されでないの方が、脳卒中や心臓病で死亡したり、ねたきりになったりしている傾向が見受けられています。

業所等に勤務されている方のために、赤阪小学校と千早小学校では日曜日に実施することに致しました。ぜひ、この機会に必ず受診されますようお願い致します。

実施日	対象地区	受付時間	実施場所
8月31日 (月)	千 早	午前10時～11時 午後1時～2時	千早公民館 (老人憩いの家)
9月1日 (火)	中 津 原 小 吹	午前10時～11時 午後1時～2時	中津原集会所
9月2日 (水)	上 東 阪 吉 年	午前10時～11時 午後1時～2時	上東阪集会所 吉年集会所
9月4日 (金)	川 野 辺 二 河 原 辺	午前10時～11時 午後1時～2時	川野辺集会所 山本庄三氏宅
9月7日 (月)	桐 山 水分(北)(南)	午前10時～11時 午後1時～2時	道端貞儀氏宅 水分集会所
9月8日 (火)	小 吹 台	午前10時～11時 午後1時～2時	小吹台小学校 体育館
9月9日 (水)	下 東 阪	午前10時～11時 午後1時～2時	下東阪集会所
9月11日 (金)	森 屋 水分(山ノ井)	午前10時～11時 午後1時～2時	赤阪小学校体育館
9月13日 (日)	村内全地域	午前10時～11時 午後1時～2時	赤阪小学校体育館 千早小学校体育館

住民検診について

住民の皆さんの健康を守るために、本村では左記要領で、胸部レントゲン撮影を実施致します。胸部レントゲン撮影は、肺結核の発見だけでなく、肺ガン等の発見もできますので、この機会を逃さないように対象者の方は最寄りの場所以で必ず受診してください。

満十五才以上の方で、学校、事業所等で毎年定期検診を受けている方を除く全住民。ただし、妊婦の方は撮影できません。

●費用 無料

なお、3才児になられた方は3才児健康診査を富田林保健所で、毎月第一第三金曜日の午後0時30分より1時まで受付を行なっておりますので、受けられる方は筆記用具、母子手帳を必ず持参してください。

新農業委員決まる

任期満了に伴ない千早赤阪村農業委員会委員に次のとおり当選、及び選任されました。（敬称略）

▽選挙委員

住所

①吉年二一八

②小吹三一七

③水分五三三

④ 川野辺二〇

⑥ 東阪一三

⑦ 東阪一〇〇

⑧二河原辺一

⑨ 桐山五二六

⑩ 中津原六九

②森屋一九四

⑬ 千早六五四

(二) 万三三

1000

早赤阪村農
おり当選、
(敬称略)
(届出順)
氏 名
森本 義男
堀辻 密夫
山本梅太郎
南 正市
仲野 成一
清井 弘幸
大橋 茂
東 安治
高塚弥寿男
中尾 吉治
武部 義一
達石 勇
幸孝
早赤阪村農
おり当選、
(敬称略)
(届出順)
氏 名
森本 義男
堀辻 密夫
山本梅太郎
南 正市
仲野 成一
清井 弘幸
大橋 茂
東 安治
高塚弥寿男
中尾 吉治
武部 義一
達石 勇
幸孝

▽選任委員
千早農業協同組合理事
大阪三六七
赤阪農業協同組合理事
森屋四八四
千早赤阪村農業共済組合理事
達石 政治
桐山五六一
奥田 治
千早赤阪村議会議長
小吹一〇九八
西岡 為一
(任期は昭和五十六年七月二十日
から五十九年七月十九日)
▽改選に伴う新役員選出
七月二十一日の農業委員会総会
で次のとおり役員が選出されまし
た。
会長 仲野 成一
職務代理者 森本 義男
(府農業会議員は会長が兼任)

▽選任委員
千早農業協同組合理事 大橋 明俊
東阪三六七
赤阪農業協同組合理事
森屋四八四 達石 政治
千早赤阪村農業共済組合理事
桐山五六一 奥田 治
千早赤阪村議會推薦
小吹一〇九八 西岡 為一
(任期は昭和五十六年七月二十日
から五十九年七月十九日)
▽改選に伴う新役員選出
七月二十一日の農業委員会総会
で次のとおり役員が選出されまし
た。
会長 仲野 成一
職務代理者 森本 義男
(府農業会議員は会長が兼任)

月 日	時 間	場 所
9月21日 (月)	午後1時10分～1時40分	川野辺（川辺理木知氏宅前）
	1時50分～2時20分	水分（神社下共同貯蔵庫前）
	2時30分～2時50分	二河原辺（山本庄三氏宅前）
	3時 ～ 3時20分	桐山（金泉寺下）
24日 (木)	午後1時10分～1時40分	森屋消防倉庫前
	1時45分～2時15分	森屋防除組合前
	2時20分～2時50分	役場庁舎前
	3時～3時30分	吉年（郵便局下）
25日 (金)	午後1時10分～1時40分	小吹集会所前
	1時45分～2時10分	中津原集会所前
	2時15分～2時35分	下東阪集会所前
	2時40分～3時	上東阪（伏井林吉氏宅上）
	3時10分～3時30分	千早（金剛バス車庫前）
28日(月)	午後1時30分～3時30分	小吹台集会所

保健所だより

▶3カ月児健診 (受付時間 12:30~13:00)
第1・3月曜日

▶精神衛生相談 9:30~10:30
毎週水曜日

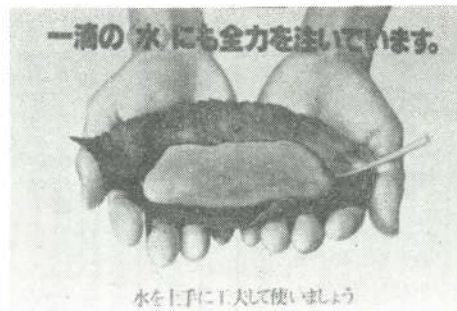
▶3才児健診 12:30~13:00
第1・3金曜日

▶ツベルクリン反応注射
9:30~11:00
毎月第1月曜日

休日診療 (内科・小児科)
富田林市向陽台1丁目3-38
(富田林病院の正門左側)
☎ 07212-8-1333

◆受付時間 10:00~11:30
13:00~16:30

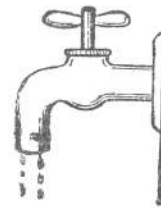
◆診療日 日曜日・祝日・年末年始



水はみんなのもの

節水にご協力を!

蛇口から出る水、一立方メートルをつくるのにかかる費用は、表1のようになん年々上昇しています。また、水需要は、今後も増加が見込まれる一方、水資源には限りがあり、水供給の逼迫は避けられない状況になりつつあります。



「高くつく水の費用」

特に村の水道は、地勢的に起伏が急峻にして広範囲であるため、施設の維持管理に労多く、必然的に経費も多くかかります。水源地从末端に至るまでの高低差が約三百メートル、配管延長は約五〇キロメートルにもおよびます。その間、減圧、ポンプ加圧など多くの経費をかけて、ご家庭まで送り届けなければなりません。その上、民家が散在しているため、使用効率が低く日常の管理運営費は逆に多く必要となります。どうしても水道料金は割高となります。

水は多くの費用を使つてつくられ給水されています。ムダなく上手にご使用いただき節水にご協力

つあります。したがって一人ひとりが水の有限性貴重さを考え、水はみんなのもの、ムダなく工夫して大切に使うて下さい。

盆おどり大会

◆主催 小吹台自治会
小吹台北自治会

◆日時 八月二十二日(土)
二十三日(日)
雨天の場合二十四日(月)
午後六時~十時

◆場所 小吹台小学校校庭

年々上昇する水製造原価と水需要量

年度		52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
区分	製造原価	130円	142	154	168	183	193	211
	販売単価 (平均水料金)	93	93	93	93	141	141	141
	1㎡当り 赤字額	△37	△49	△61	△75	△42	△52	△70
	年々増加する 水需要量千㎡/年	368	414	465	512	572	620	660

●新水道料金
十月徴収分(算定水量は八月使用分)から適宜いたします。

福祉年金証書の提出を忘れずに

現在、福祉年金を受給されている人は、八月十一日から郵便局で支払われる年金を受給された後、年金証書と印鑑をご持参の上、役場保険課まで必ず提出してください。

福祉年金を受けている人や、その配偶者または、受けている人を扶養している人の前年の所得状況と恩給や厚生年金などの公的年金の受給状況を調べ八月から翌年七月までの一年間支給するかどうかを決定することになっています。年金証書の提出が遅れますと、十一月支給期に福祉年金が受けられ

福祉年金受給者は
福祉年金の証書と提出しなさい

れないこととなりますのでご注意ください。恩給や厚生年金など福祉年金以外の公的年金を初めて受けるようになった人は、その証書と国民年金証書を併せて提出してください。

老齢(通算老齢)年金額が改定されました

国民年金の老齢年金(通算老齢年金)を受けておられる方は、七月一日から年金額の引き上げが行われました。

これに伴って受給権者あての年金額改定通知は、八月末日に社会保険庁業務第二課から直接送付されます。

老齢年金の支払は、五十六年九月期に従来の年金額の一か月分(六月分)と新年金額の二か月分(七月・八月分)をあわせた額となります。

また、通算老齢年金は、五十六年十二月期に従来の年金額の一か

月分(六月分)と新年金額の五か月分(七月から十一月分)をあわせた額になります。

電話局からのお知らせ

『救急病院がわからない、水道ゴミ処理・年金などについて、どこへ問い合わせたらよいかわからない』といったことでお困りになったことはありませんか。

電話局の番号案内係(一〇四番)では、救急病院や担当の公共機関の電話番号を案内しています。

野山の神仏

(12)

—先祖のこころをたずねて—

山の信仰

永山講 (下東阪)

〈山の信仰〉

山は日本人の心のふるさとであります。

平野は生産と生活の場であつたのに対し、山は心の安息の場であり、古代より私達先祖は、山頂や中腹に神仏をお祀りしてきました。そして神は、春には田に降りてきて田の神となり五穀豊穡をたすけ、秋には再び山へ帰って山の神となると信じられてまいりました。これが現在でも年中行事として春ごとや秋祭りとして伝承されているのです。

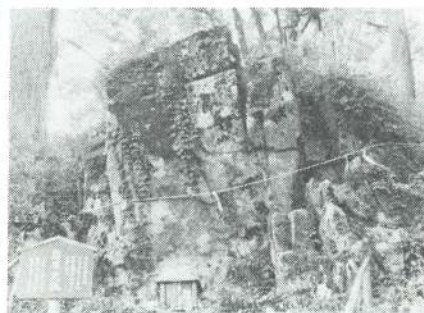


【役行者像】

(下東阪永山講)

〈役行者と金剛修験道〉

金剛葛城両山の麓に住む私達祖先の人々は、灌漑用水の源である



【文珠岩屋】

(役行者修行場 金剛山頂)

ありがたい山として、古くより水分神をお祀りしてきました。

それとともに、古事記・日本書紀にも記されているとおりこの山に神が存在することを信じ、「修験道」という信仰を生みだしました。

統日本紀等によりますと、大和国茅渚村(現御所市)に生れた役行者(えんげう)は年三十二にして葛城山(金

剛山)に登り、巖窟に入り草衣木食して修行すること三十余年、特異な呪術を成得して遂に修験道の開祖とおおられるようになりました。



【大峯山への道標】 (森屋地区)

役行者は金剛山頂に転法輪寺を建立するとともに、祖先である一言主神をお祀りする葛城神社を鎮守として神仏混淆の霊峰となし、爾後修験道の根本道場とされ、日本七高山の一として数えられるようになりました。

〈山上参り〉

—下東阪永山講—
役行者の修行地は金剛山に始ま



【下東阪永山講】
(下東阪役行者堂前にて)

56年山上参り一行

り、吉野金峯山から、大峯山(奈良県)熊野(和歌山県)へと各地にひろがり、遂に大峯(山上)信仰が定着化されました。

関西地区では、昔よりこの山上参りを勤め終つて、はじめて一人前の若者として待遇され、いわば一種の成人式を兼ねていました。

本村でも各地区で山上講が組織され、戸開きの五月八日から戸閉め式の九月二十七日までの間に山上参りが行われました。

昔は白装束・頭巾姿で錫杖を手に法螺貝をならしながら徒歩で、水越・千早峠を経て洞川・吉野で二泊の難行を終え、「さかむかえ」の行事もあって、土座に心おどらせた子供の時代がなつかしく偲ばれます。

最近では、交通の便もよくなり日帰りとなり個人、家族づれでもお参りすることができるようになり殆んど山上講は解散されました。

しかしながら下東阪地区永山講では、役行者像をお祀りし毎年山上参りを実施し、今年も五月二十四日に新役の子供も含めて三〇人が山上参りを行いました。

時代の流れとともに一部観光化形骸化されつつある山上参りではありますが、今の時代にあっても古来の伝統を守る下東阪永山講の様に、野性的な、バイタリティの根源として、山の信仰を生みだし「心のふるさと」としてきた私達先祖の跡を大切にしたいものです。



【親に孝行するか】
(西の覗きにて。永山講子供の一)



【いのちを鎖に託して】
(永山講の山上参り一行)

住民票等の請求には使用目的を明確に!!

— 9月から住民票等の交付の際

取扱いが変わります—

住民基本台帳事務について市町村は、住民基本台帳法（昭和四十二年、法律第八十一号）に基づいて、住民の皆さんの利便等を図ることを目的として業務を行なっております。

最近、住民基本台帳や戸籍の附票の記載内容の閲覧や写しの交付によって、本籍、世帯主との続柄などが他人に知られ、公表されることによる個人のプライバシーの侵害、あるいはこれを悪用しての人権侵害など、いろいろな問題が生じております。

そこで、大阪府下市町村は、住民の皆さんの基本的人権を守り、差別的事象を未然に防止し、住民基本台帳等を正しくご利用いただくため、統一して次のような取扱いを実施しますので、皆さんのご理解とご協力をお願い致します。

記

昭和五十六年九月一日から住民基本台帳・戸籍の附票の閲覧や写しの交付の請求の際には、申請用紙に使用の目的又は提出先を明記していただきます。

なお、使用の目的が他人の名誉毀損または差別的事象につながるおそれが認められるときは、請求をお断りいたします。

消費生活リーダー

養成一般講座案内

この講座は、南河内地区の市町村が、大阪府の協力により毎年開催しているものです。
省エネルギー時代に向けて、私たち消費者のまわりには、いろいろ

るな問題が起りつつあります。そこでかきこい消費者となり、また地域のリーダーとして活躍していただくために、ぜひ参加ください。

●受講期間

昭和56年9月3日～10月22日
毎週木曜日

午後1時30分～4時

●受講場所

南河内府民センター

●受講料 無料

●申込締切日 8月20日(木)

●申込先

役場産業建設課

電話 210081

日程及びテーマ

セミ・リーダー講習

無事終わる

七月十八日(土)より七月十九日(日)まで、千早神社広場にて、セミ・リーダー講習会を実施いたしました。

講習会に、小中学生合わせて、六十一名の児童・生徒の参加者があり、好評のうちに一泊二日の講習を終えました。

講習会では、十グループに別れジュニア・リーダー(中学生)のもとで、各グループ別に行動し、それぞれ協力しあいながらがんばっていました。

来年度は、今年度の反省の上に立って、もっと充実したリーダー講習会を実施したいと思っています。その為にも今年度の講習参加者のみなさんは、来年度の講習にふるって参加して欲しいと思います。

なお、セミ・リーダー講習に参加

回	月・日	テーマ
1	9月3日(木)	消費者被害の救済
2	10日(木)	最近の消費者問題
3	17日(木)	食品の安全性
4	24日(木)	物価問題を考える
5	10月1日(木)	クリーニングの諸問題
6	8日(木)	医薬品の諸問題
7	15日(木)	衣料品の諸問題
8	22日(木)	最近の苦情事例

セミ・リーダー

講習会に参加して

赤坂小 向井真理

参加する前、あんなに心配だったのにいざ行くというとき、心はずんだ。辻野君のお父さんに乗せてもらい登山口まで行き、五百余りの階段を登った。とてもくたびれた。少しすると組分けになり、私は二班になった。

グループ分けの後、テントを張ったり、夕食の準備をしたりしてとてもいそがしかった。

夕食も、キャンプファイヤーも終わり、ねる前の自由時間になると友達と一緒に神社に行こうとして叱られた。時間がたって、いざねようとしても、暑いのと、遊びたいのとでねられない。それで、友達と色々な事をして遊んだ。見まわりの人が来たから知らせる子も作った。となりのテントやそのとなりのテントにもぎやかそうである。見まわりの人が来たという事を聞くと、パッとふとんをかぶってねたふりしていた。そんなこととくりかえしの中で、そのうちねむりについてしまった。

講習会に参加して、友達も二・三人できたり、ジュニア・リーダーの中学生と一緒に遊べたりして楽しかった。とてもよい二日間だった。

